

**第2回 久留米市営駐車場（広又、小頭町公園及び東町公園）
指定管理者候補者選定委員会 議事録**

日 時：令和4年9月26日（月）16時00分～16時45分
場 所：久留米市庁舎3階 301会議室
出 席：石井委員、伊佐委員、安永委員、境委員、中山委員
欠 席：なし
開催形態：非公開

1. 開会

2. 報告

（1）応募状況について

【事務局】質問及び回答の状況（1団体17件）、提案書の提出状況（2団体）等について報告。

【委員】質問に対する回答で「情報公開することが可能」とあるが、情報公開請求はあったのか。

【事務局】なかった。

【委員】質問した団体名は、ホームページ等で公表するのか。

【事務局】しない。

3. 議題

（1）一次審査（書類審査）について

【事務局】一次審査は、提出書類により、応募要件を満たしているかを審査することを説明。

－提出書類に不備がないか、応募団体が欠格事項等に該当しないか確認－

【委員】警察署への照会事項は、どの程度で回答が得られるのか。

【事務局】1週間程度である。

【委員】寄附行為を勘違いして寄附の領収書等が添付されているが、このまま受領してよいのか。

【事務局】必要書類が不足しているわけではないので、問題ないと判断した。

【委員】「管理に係る収支計画書」には、年度ごとの積算内訳書を添付するよう求めている。添付書類が見当たらないが、問題ないか。

【事務局】2団体とも「管理に係る収支計画書」を細かく作成しており、積算内訳書で求めていた内容が計画書に記載されている。

【委員】応募に必要な書類が揃い、欠格事項に該当しないと判断して、2団体とも「一次審査・通過」としてよいのか。

《全員賛成》

(2) 二次審査（プレゼンテーション審査）スケジュール等について

【事務局】二次審査（プレゼンテーション審査）のスケジュール（案）及び審査方法等について説明。

二次審査までに、管理運営業務計画書の確認、質問項目の検討、仮評点を行うよう依頼。

【委員】2団体を比較しての評点ではなく、各委員のこれまでの経験や知識に基づいて、審査項目毎に、運営を任せられるかという視点での評点でよいか。

【委員】提案があれば平均点、一步踏み込んだ提案があれば平均よりよい点になると理解した。

【委員】評点表の「無記入」とはどのような状態か。

【事務局】記入されていても、設問と関係ない内容であれば、「無記入」と判断して構わない。

【委員】提案の「具体性」は、評点に反映させてよいか。

【事務局】構わない。

【委員】相対評価ではなく、絶対評価ということで理解した。

【委員】絶対評価の基準は、各委員に任されたということで理解した。

【事務局】プレゼンテーションの時間は限られているので、全ての審査項目が口頭で説明されるとは限らない。事前に書類の確認をお願いしたい。

【委員】無記入の審査項目はあるか。

【事務局】設問の一部の視点が漏れていると思われる項目はある。

【委員】評点を得られず、最低基準点に達しない項目が出てこないか心配。

【委員】二次審査（プレゼンテーション審査）を事務局案のとおり行ってよいか。

《全員賛成》

4. その他

【委員】二次審査では、応募団体は他の団体のプレゼンテーションを見ることはできない、ということによいか。

【事務局】そのとおり。

【委員】不公平にならないよう、プレゼンテーションの持ち時間は厳守してもらおうということによいか。

【事務局】よい。

【委員】評点は、プレゼンテーションを受けての評点ということによいか。

【事務局】提出書類を超えた新たな提案は、評点に反映させないでいただきたい。

【委員】質問の仕方も難しい。新たな提案を引き出す質問ではなく、詳細を確認する質問をしなければならない。

5. 閉会